

# 平成27年度 男女共同参画に関する意識・実態調査(概要版)

この概要版は、「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をとりまとめたものです。調査は、男女平等の視点から、埼玉県における男女共同参画に関する県民意識と生活実態について把握し、今後の県の施策を推進するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

## 調査の実施概要

### 1 調査の設計

- ◆ 調査対象 埼玉県在住の満20歳以上の男女
- ◆ 標本数 3,000人(女性:1,503人 男性:1,497人)
- ◆ 抽出方法 地点設置による住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
- ◆ 調査方法 郵送配布一郵送回収
- ◆ 調査期間 平成27年9月8日(火)～平成27年10月6日(火)
- ◆ 調査機関 株式会社タイム・エージェント

### 2 回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率
女性	1,503人	799人	53.2%
男性	1,497人	601人	40.1%
無回答	-	58人	-
総数	3,000人	1,458人	48.6%

### 3 回答者のプロフィール

<性別> (%)

	n	女性	男性	無回答
全体	1,458	54.8	41.2	4.0

<年齢別> (%)

	n	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	1,458	7.3	13.9	19.5	18.3	20.9	16.3	3.8
女性	799	8.3	16.0	22.0	18.3	21.0	14.3	0.1
男性	601	6.7	12.3	18.1	20.1	22.5	20.0	0.3
無回答	58	1.7	-	-	-	1.7	6.9	89.7

<職業別> (%)

	n	会社員・ 団体職員	自由業・ 自営業・ 家業	パート・ アルバイト	公務員・ 教員	専業主婦・ 専業主夫	学生	無職	その他	無回答
全体	1,458	30.0	7.1	18.7	4.3	16.7	1.2	15.1	2.9	4.1
女性	799	19.4	4.4	28.9	3.0	30.2	0.9	10.0	3.1	0.1
男性	601	46.9	11.1	6.8	6.3	0.3	1.7	23.0	3.0	0.8
無回答	58	-	1.7	-	1.7	-	-	3.4	-	93.1

<この概要版を読むにあたって>

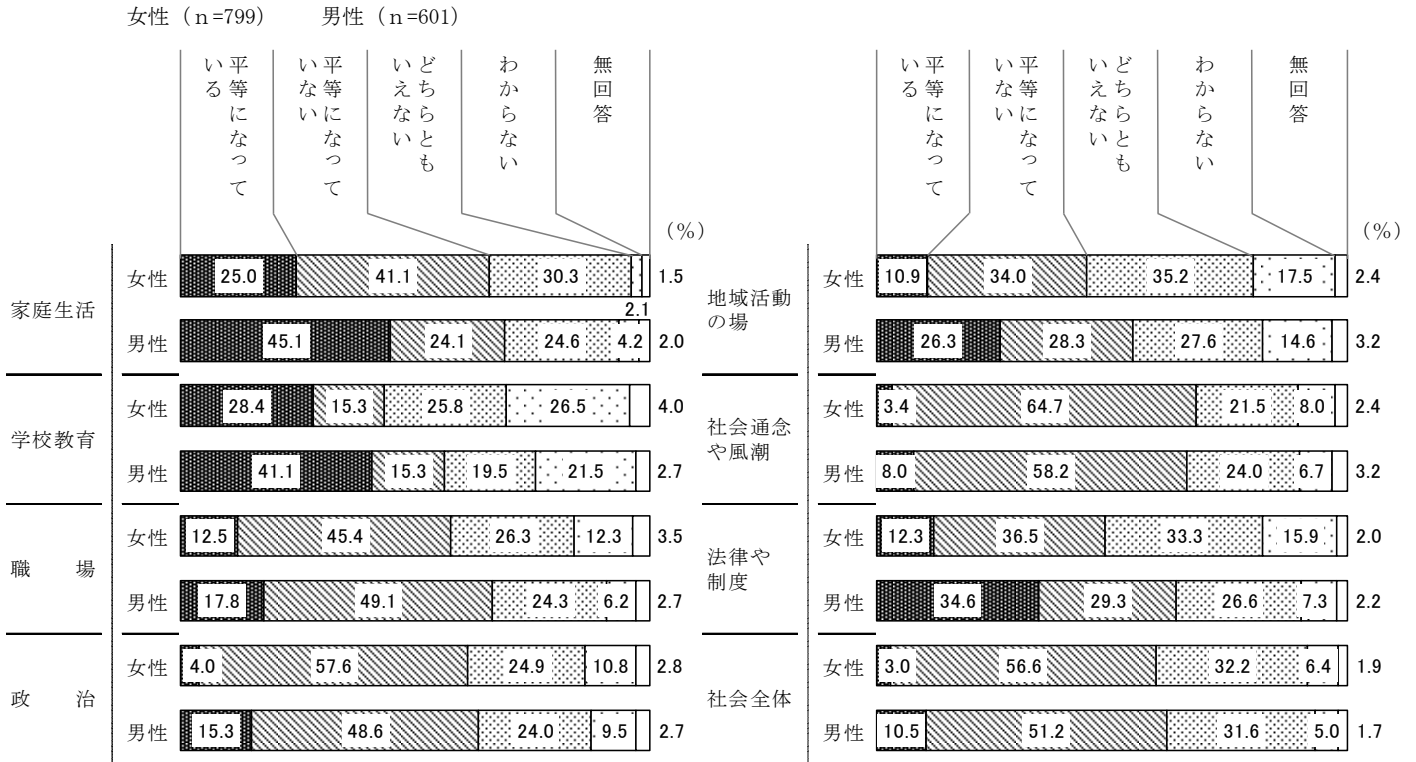
- ・ グラフ中の数値は、その質問項目に該当する回答者の数(nと表示)を100.0%として計算した比率です。
- ・ 計算の都合上、四捨五入しているため、比率の合計は100.0%にならない場合もあります。
- ・ 複数回答の質問は回答の合計が100.0%を超えることがあります。
- ・ 調査は昭和52年度からほぼ3年ごとに実施しています。前回の調査は、平成24年度に実施したものです。
- ・ **新規調査** とあるものは今回新たに調査した項目です。

# 1 男女平等に関する意識について

## ◎ 男女の地位の平等感【報告書 25～32 ページ】

【社会通念や風潮】、【社会全体】、【政治】では不平等感が強くなっています。すべての分野で「平等になっている」は男性が女性を上回っています。「平等になっていない」は【学校教育】では同率、【職場】では男性が女性を上回っています。(図1)

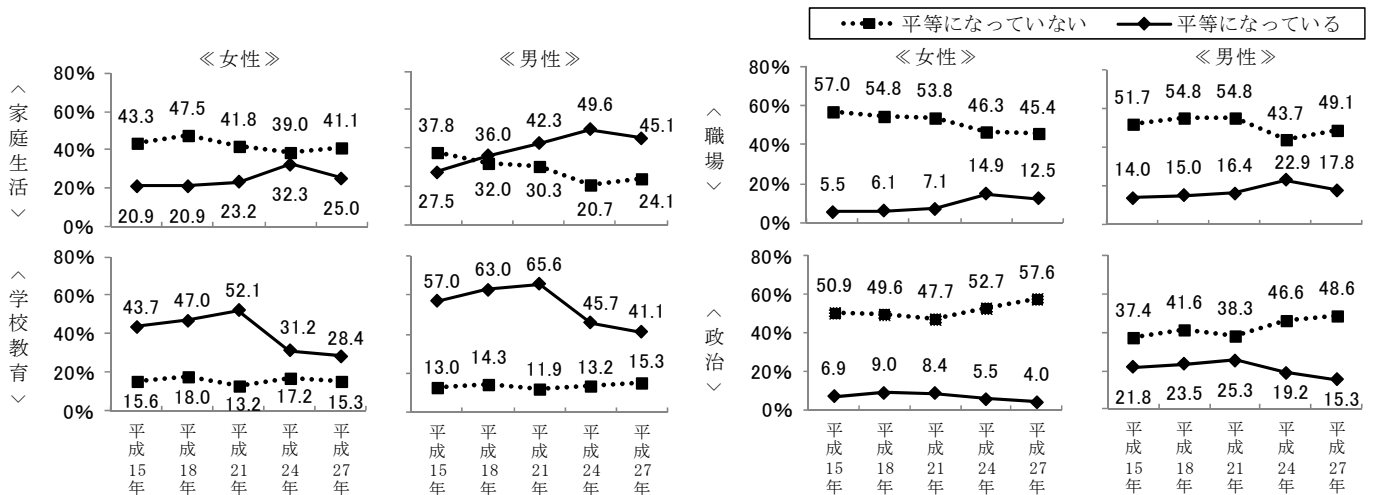
<図1> 男女の地位の平等感

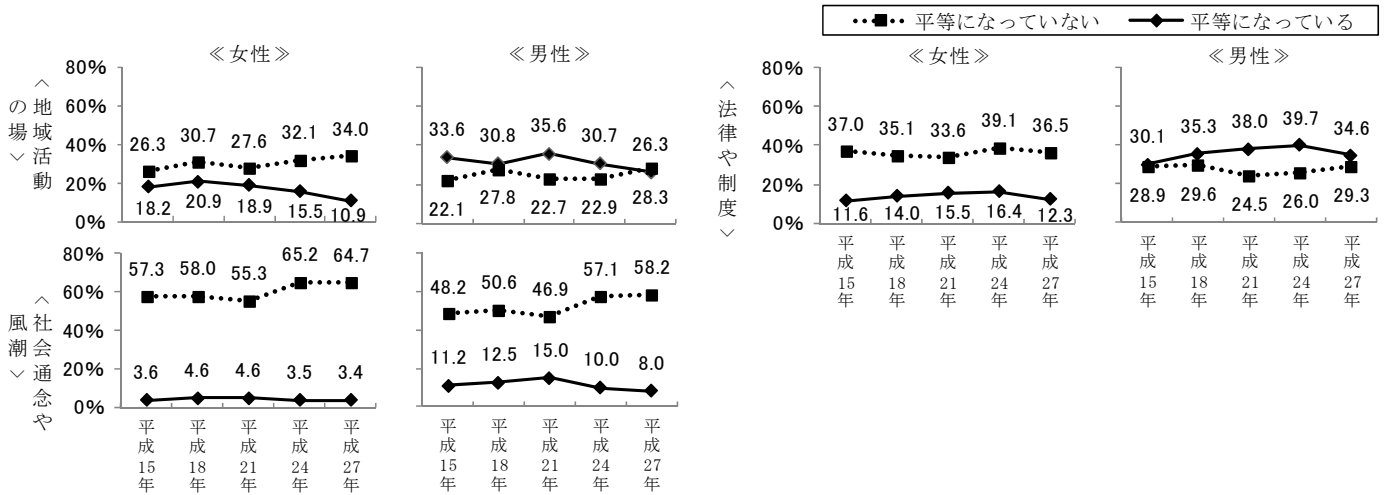


## ◎ 男女の地位の平等感（時系列）【報告書 31～32 ページ】

すべての項目で男女ともに「平等になっている」が減少しています。女性では<学校教育>、<職場>、<社会通念や風潮>、<法律や制度>が「平等になっていない」が減少していますが、男性ではすべての項目で「平等になっていない」が増加しています。(図2)

<図2> 時系列比較（抜粋）

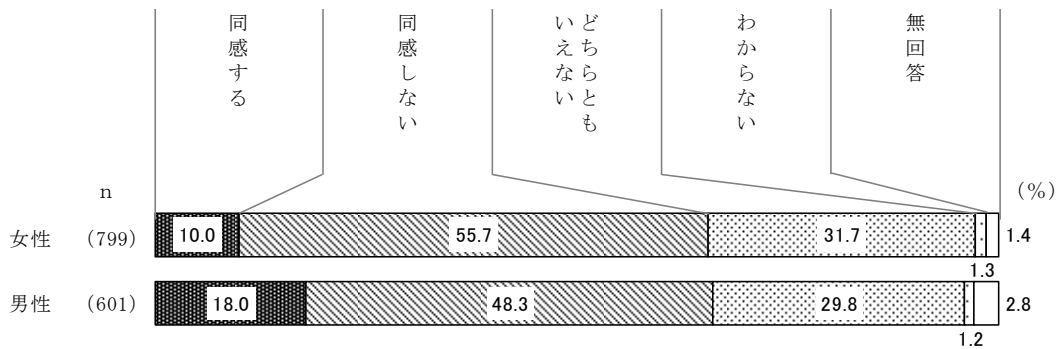




◎ 性別役割分担意識【報告書 33～37 ページ】

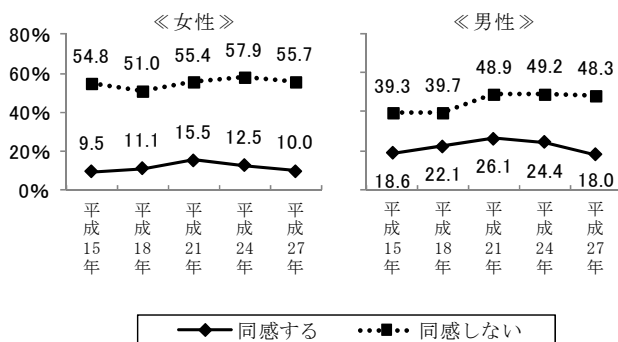
「同感しない」は女性で5割台半ば、男性でも5割弱となっており、男性と女性とでは 7.4%の開きがあります。(図3)

<図3> 性別役割分担意識



平成 24 年と比較すると、女性については、大きな変化はありません。男性については、同意する割合が大きく減少しています。(図4)

<図4> 時系列比較



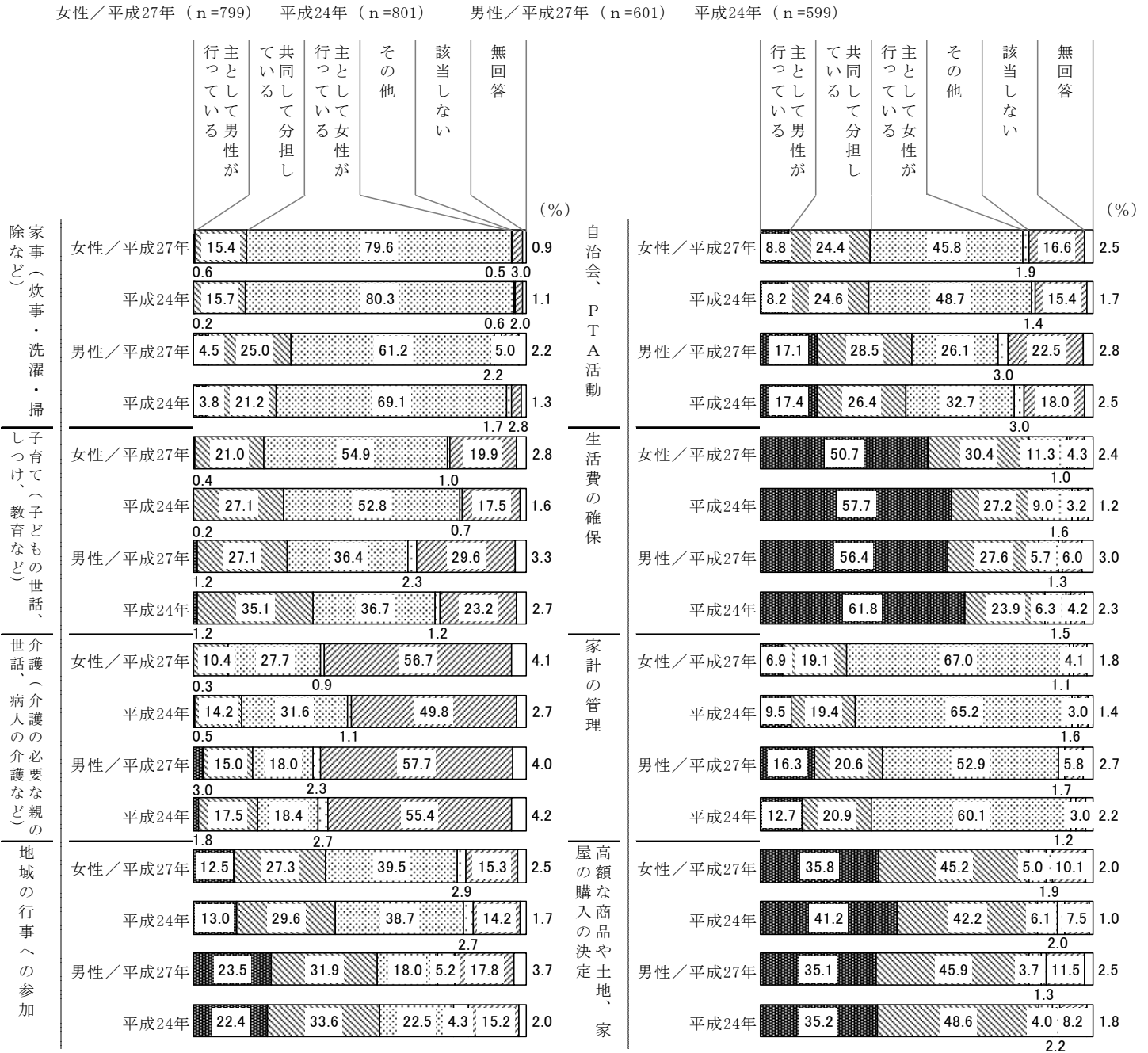
## 2 家庭生活・子育てについて

### ◎ 家庭生活での役割分担【報告書 47～53 ページ】

8つの分野についての家庭における役割分担は【生活費の確保】は男女ともに「主として男性」が最も高くなっています。【家事】、【子育て】、【介護】、【家計の管理】は、「主として女性」が最も高くなっています。

平成 24 年と比較すると、【家事】は男性では「共同して分担している」が増加しています。【子育て】、【介護】は男女ともに「共同して分担している」が減少しています。(図5)

<図5> 家庭生活での役割分担 (平成 24 年調査との比較)

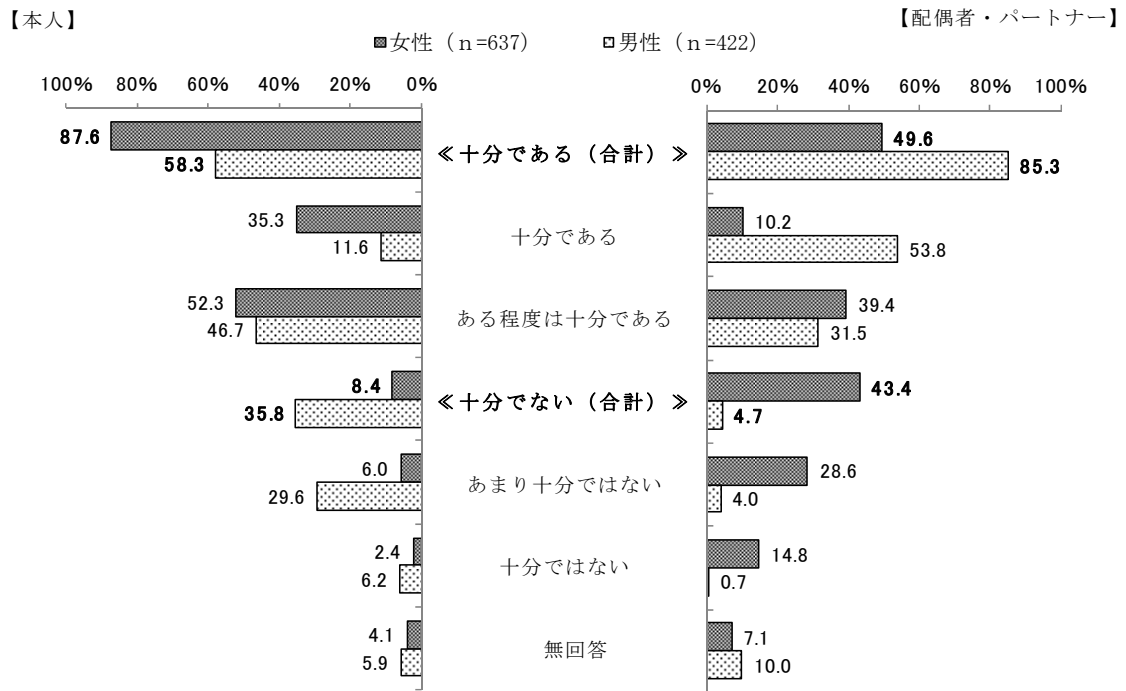


◎ 子育てへのかかわり【報告書 66～73 ページ】

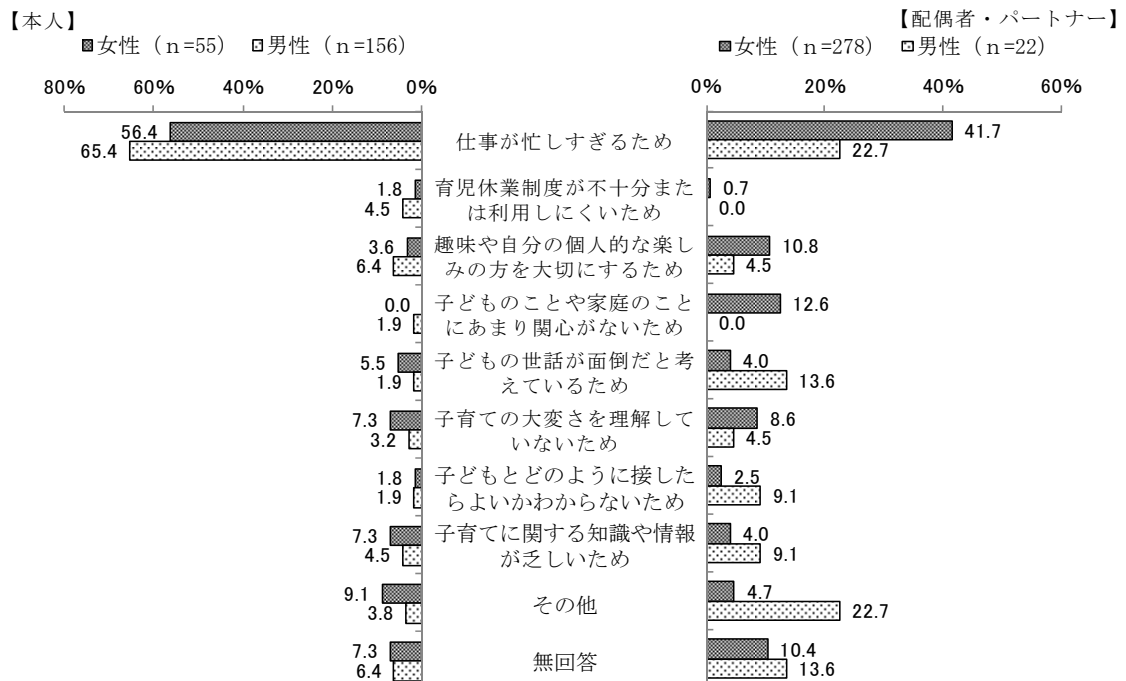
男性・女性とも【本人】【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりについて、《十分である(合計)》が《十分でない(合計)》を上回っています。女性にとって、【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりは43.4%が十分でないと考えています。男性も35.8%の人が【本人】の子育てへのかかわりが十分でないと考えています。(図6)

子育てへのかかわりが十分でない原因は、男女ともに「仕事が忙しすぎるため」が最も高くなっています。(図7)

<図6> 子育てへのかかわり



<図7> 子育てへのかかわりが十分でない原因



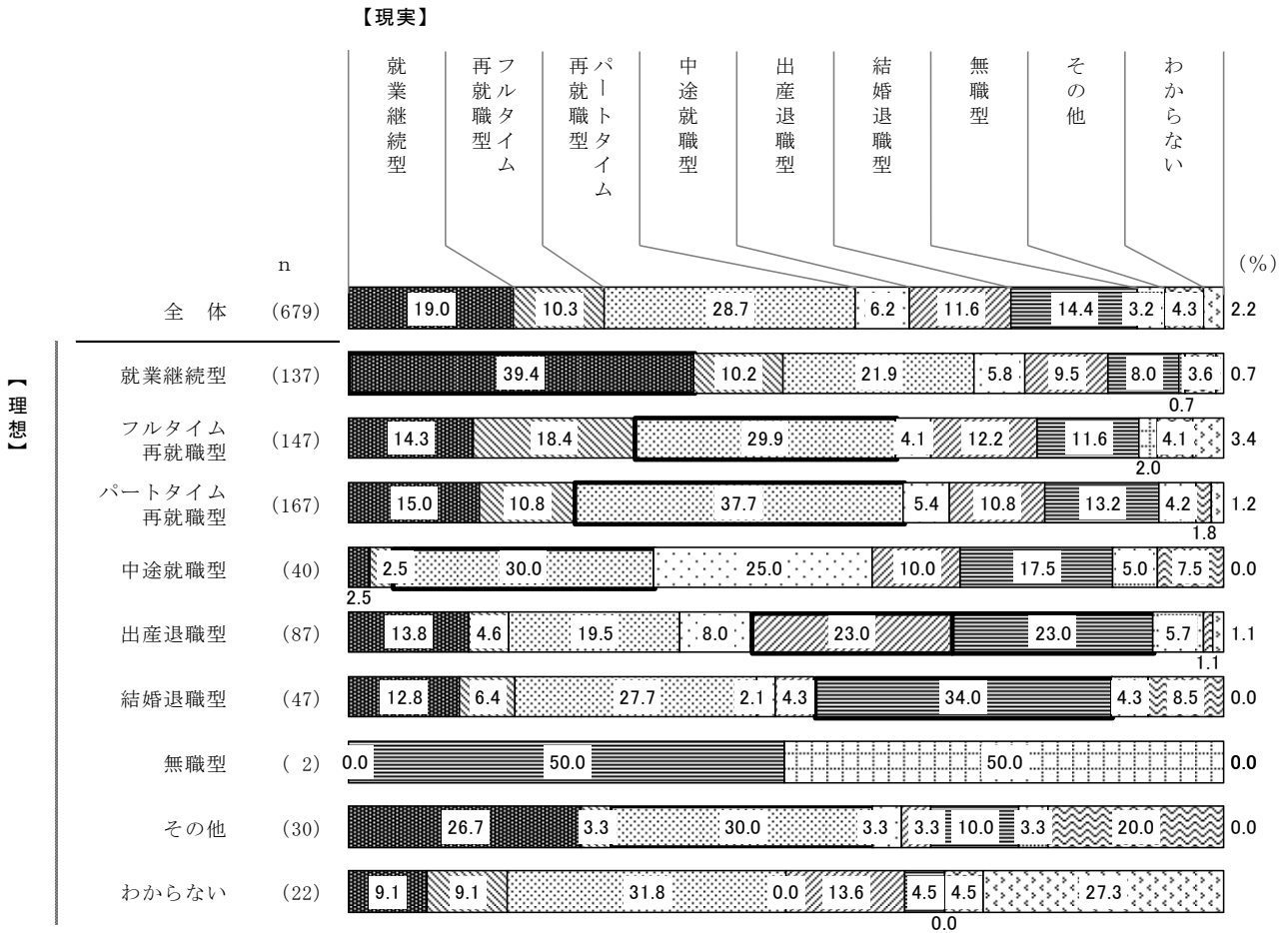
### 3 男女の就業・仕事について

#### ◎ 女性の働き方の理想と現実【報告書 74～79 ページ】

女性がどのような働き方を希望し、現実ではどのような働き方をしているのかを分析しました。結婚経験のある女性のうち、「就業継続型」を希望する人は約4割が現実でも「就業継続型」として働いています。「フルタイム再就職型」は希望どおり働いている人は2割弱で、約3割は「パートタイム再就職型」として働いています。「パートタイム再就職型」は4割弱が希望どおり働いています。

(図8)

<図8> 女性の働き方の理想と現実（結婚経験のある女性）



※1 結婚経験のある女性、かつ理想と現実のどちらも回答している方のみで集計しています。

※2 基数が不足しているため、無職型、わからないは参考扱いとしています。

※3 説明を簡略化するため、以下のように選択肢を再定義しています。

本来の選択肢	再定義した選択肢
結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	就業継続 (型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	フルタイム再就職 (型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	パートタイム再就職 (型)
結婚後または子育て終了時から仕事をもつ	中途就職 (型)
子どもができるまでは仕事もち、子どもができたら家事や子育てに専念する	出産退職 (型)
結婚するまで仕事もち、結婚後は家事などに専念する	結婚退職 (型)
仕事はもたない	無職 (型)

◎ 女性が結婚・出産後も働き続けるためや再就職するために重要なこと

【報告書 86~93 ページ】

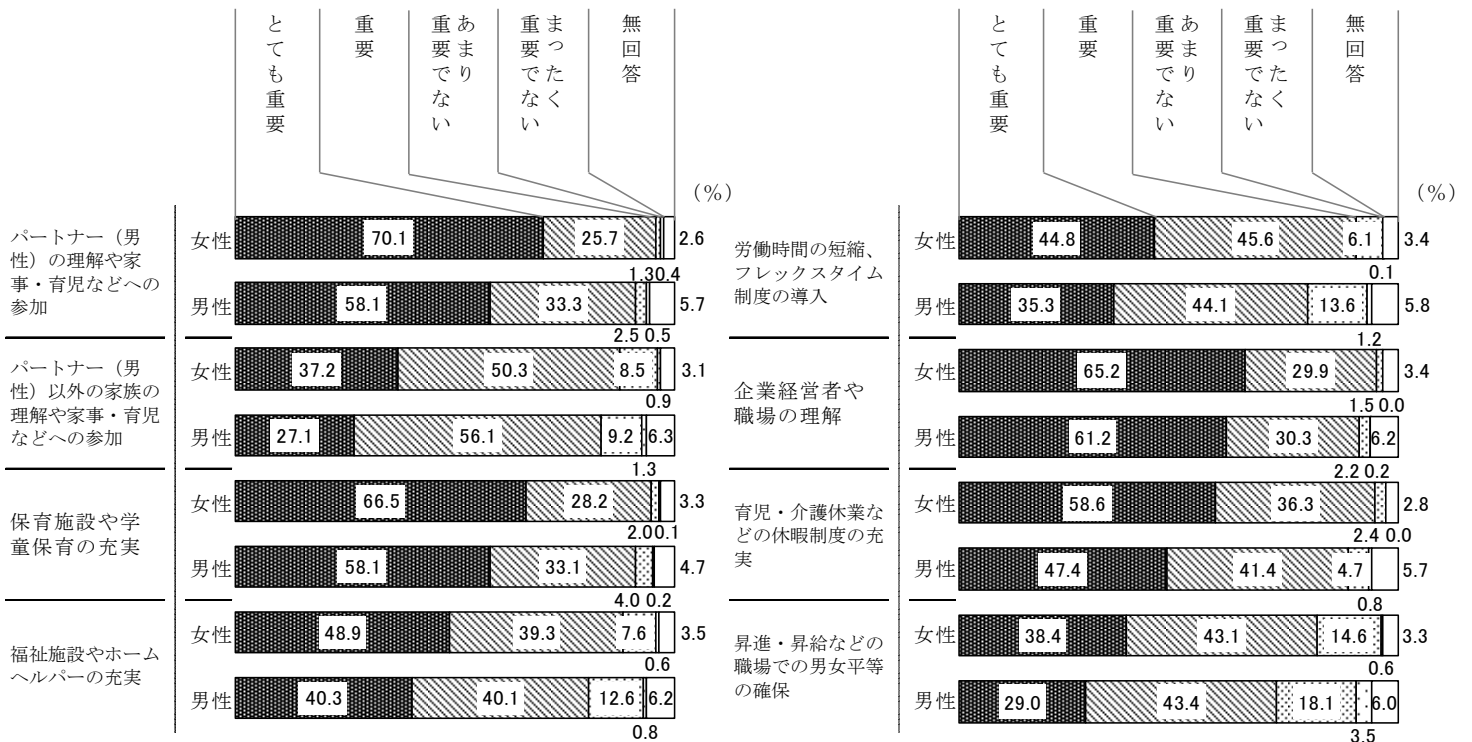
結婚・出産後も働き続けるために「とても重要」と考えているのは、女性は【パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加】が最も高くなっています。男性は【企業経営者や職場の理解】が最も高くなっています。(図9)

結婚や出産のために退職し、その後再就職するために「とても重要」と考えているのは、男女ともに【子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実】が最も高くなっています。

(図 10)

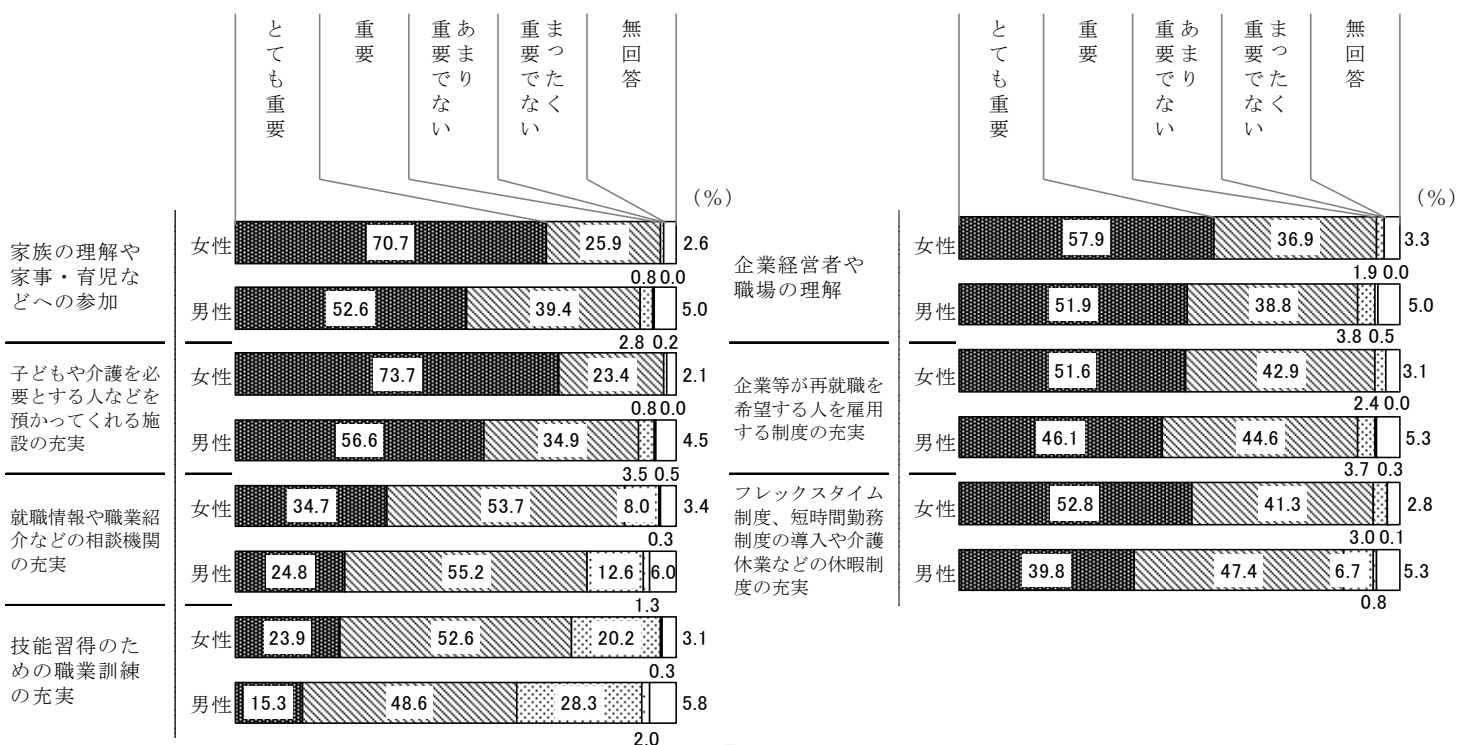
<図 9> 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと

女性 (n=799) 男性 (n=601)



<図 10> 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

女性 (n=799) 男性 (n=601)

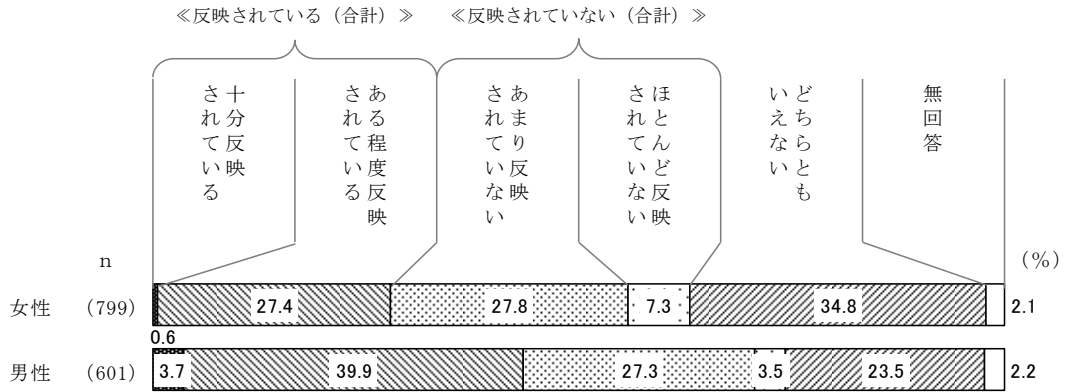


## 4 男女の社会参画について

### ◎ 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度【報告書 98～101 ページ】

男性は 43.6%が「反映されている(合計)」としています。女性は「反映されている(合計)」は 28.0%にとどまっています。(図 11)

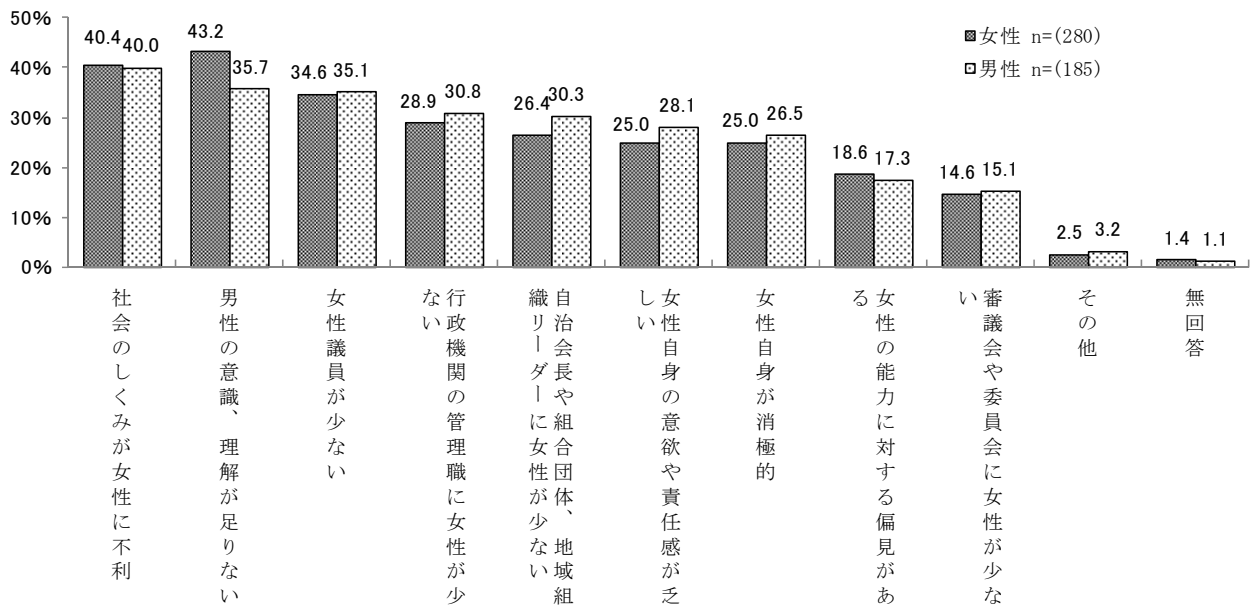
<図 11> 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度



### ◎ 女性の意見や考え方が反映されていない理由【報告書 102～106 ページ】

女性の意見や考え方が反映されていない理由としては、「社会のしくみが女性に不利」、「男性の意識、理解が足りない」、「女性議員が少ない」が高くなっています。(図 12)

<図 12> 女性の意見や考え方が反映されていない理由 (3つまで複数回答)

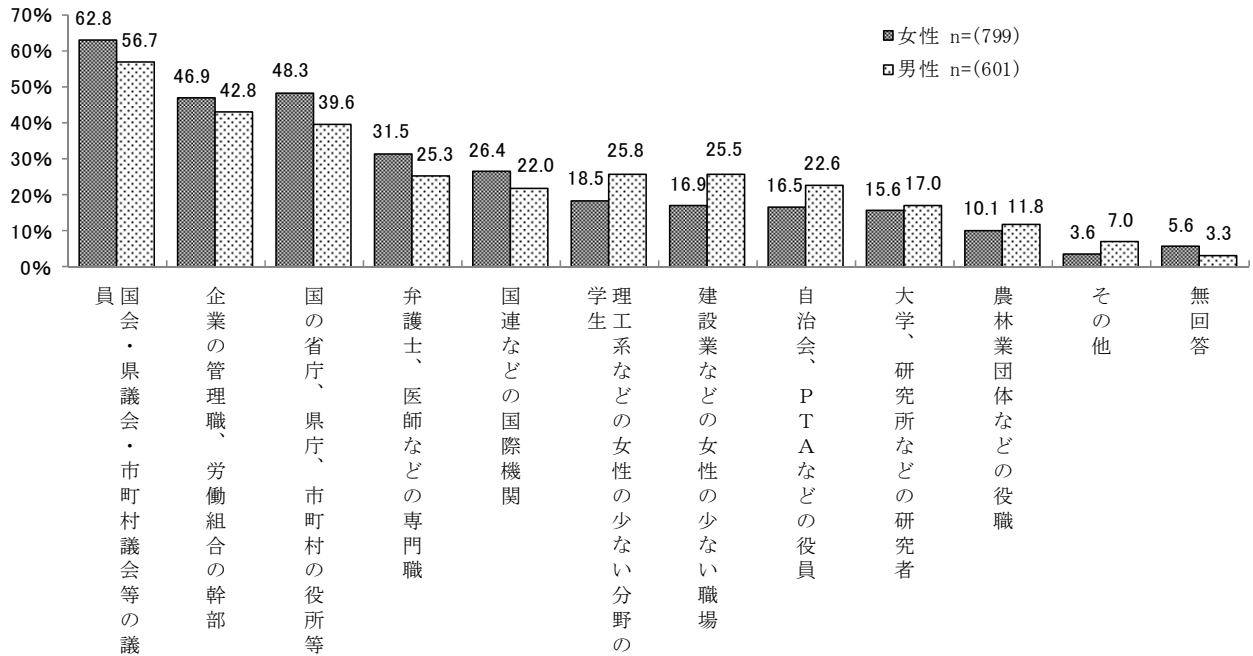




◎ 特に女性の参画が進むべき分野【報告書 107～109 ページ】

今後特に女性の参画が進むべき分野としては、「国会・県議会・市町村議会等の議員」、「企業の管理職、労働組合の幹部」、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」が高くなっています。(図 13)

<図 13> 特に女性の参画が進むべき分野 (いくつでも複数回答)

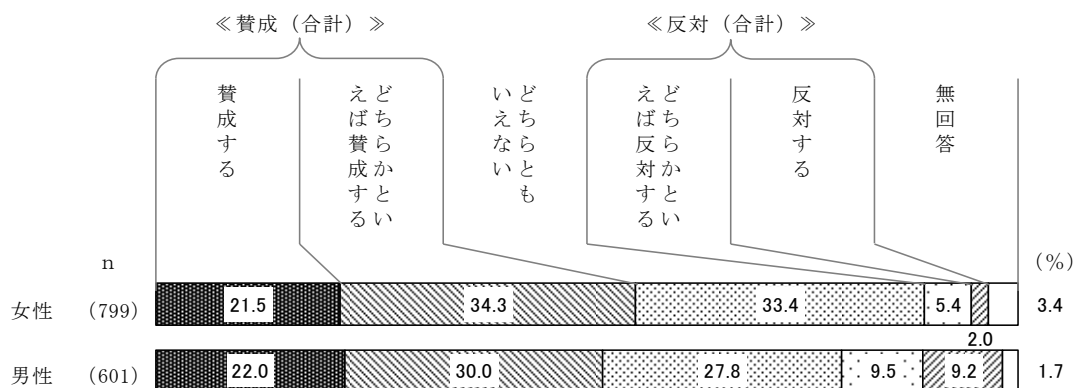


◎ ポジティブアクションに対する考え方【報告書 110～112 ページ】

ポジティブアクション(※)に対する考え方をたずねたところ、女性は「賛成(合計)」が 55.8%、男性も 52.0%が賛成しています。「反対(合計)」は女性が 7.4%、男性が 18.7%となっています。

(図 14)

<図 14> ポジティブアクションに対する考え方



※ ポジティブアクションとは

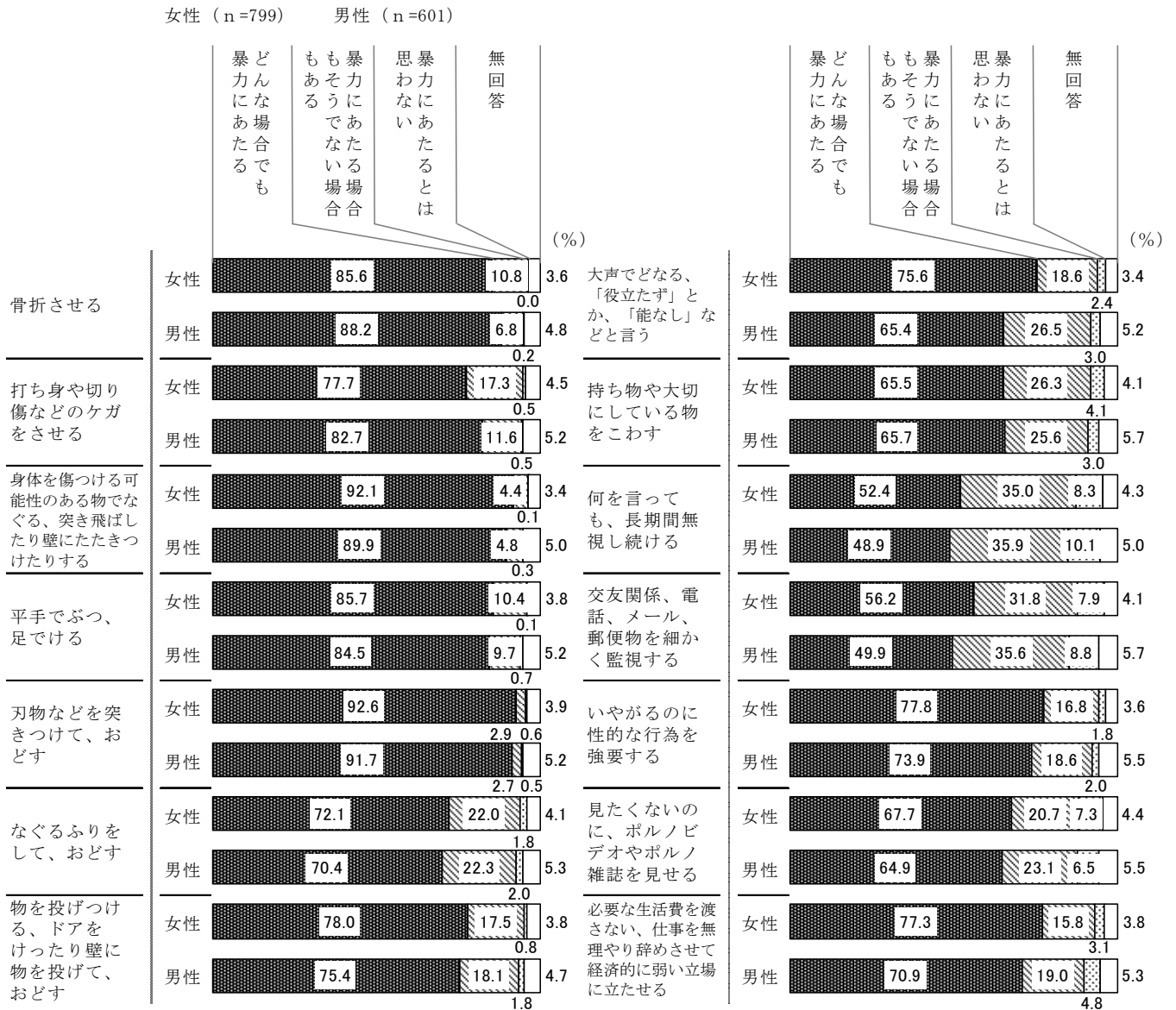
男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保することです。

## 5 女性に対する暴力について

### ◎ 夫婦間の暴力と認識される行為【報告書 120～131 ページ】

14 項目の行為が夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それを暴力だと思うかをたずねたところ、【刃物などを突きつけて、おどす】、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】、【骨折させる】、【平手でぶつ、足でける】では男女ともに大多数が「どんな場合でも暴力にあたる」と認識しています。(図 15)

<図 15> 夫婦間の暴力と認識される行為



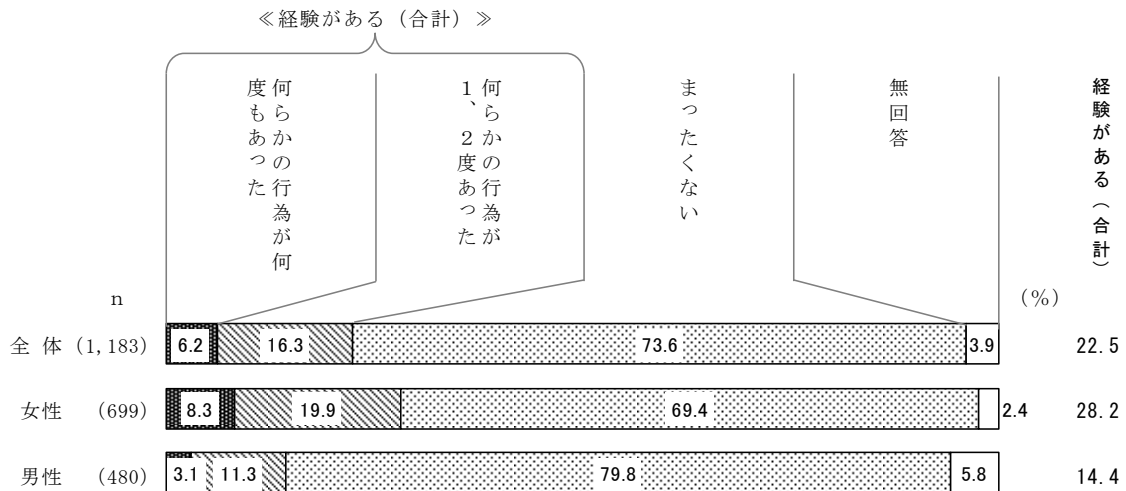
◎ 配偶者等からの被害経験の有無【報告書 147～155、161 ページ】

配偶者等からの被害経験についてたずねたところ、《経験がある(合計)》(「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」の合計)は全体で2割を超え、女性では10人のうち3人が被害経験があります。(図 16)

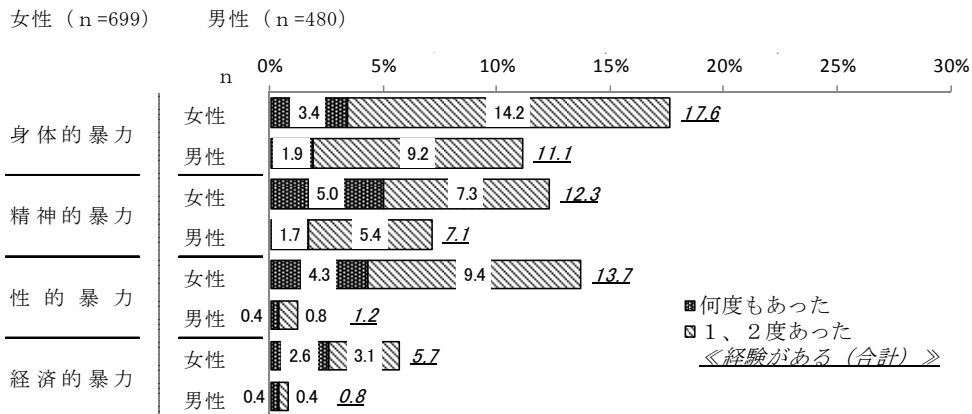
また、被害経験のうち、【身体的暴力】が男女ともに最も高く、女性では6人に1人が被害経験があります。(図 17)

さらに被害経験のある人のうち、女性の5人に1人が相手の行為により命の危険を感じたことがあります。(図 18)

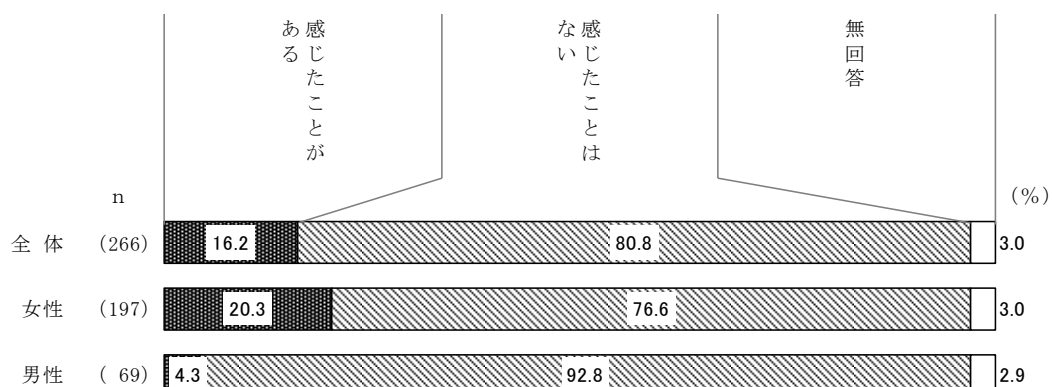
<図 16> 何らかの被害経験の有無



<図 17> 配偶者等からの被害経験の有無



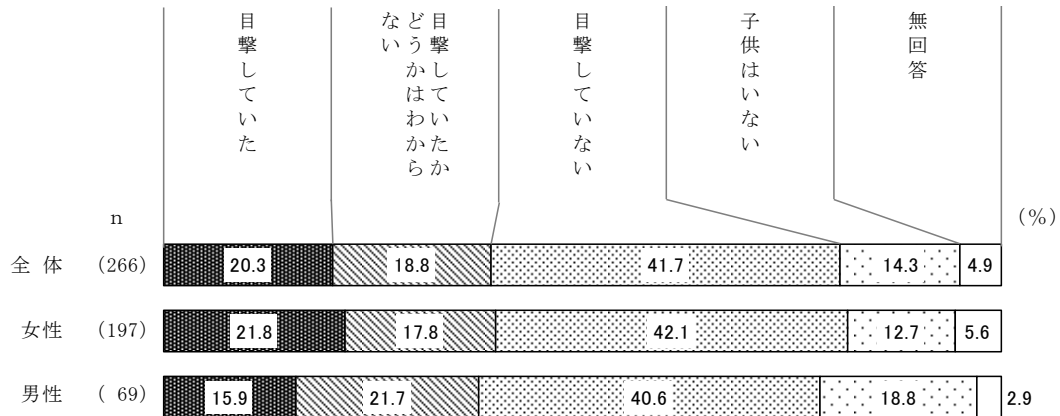
<図 18> 命の危険を感じたこと



◎ 子供の目撃【報告書 164 ページ】

相手の行為を受けた際に、子供がその様子を目撃したかどうかをたずねたところ、子供がいる人（「子供はいない」と答えた人以外の人）のうち、女性の4人に1人、男性の5人に1人は子供が暴力を目撃していたとしています。（図 19）

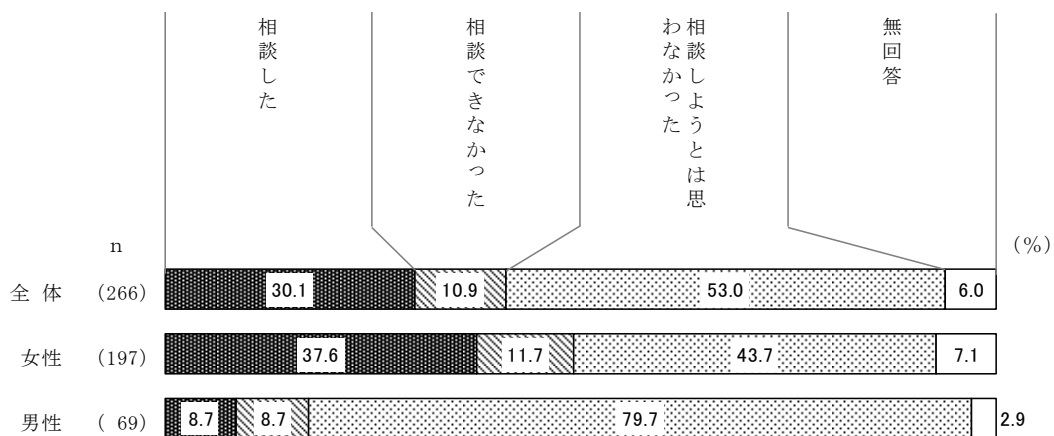
<図 19> 子供の目撃



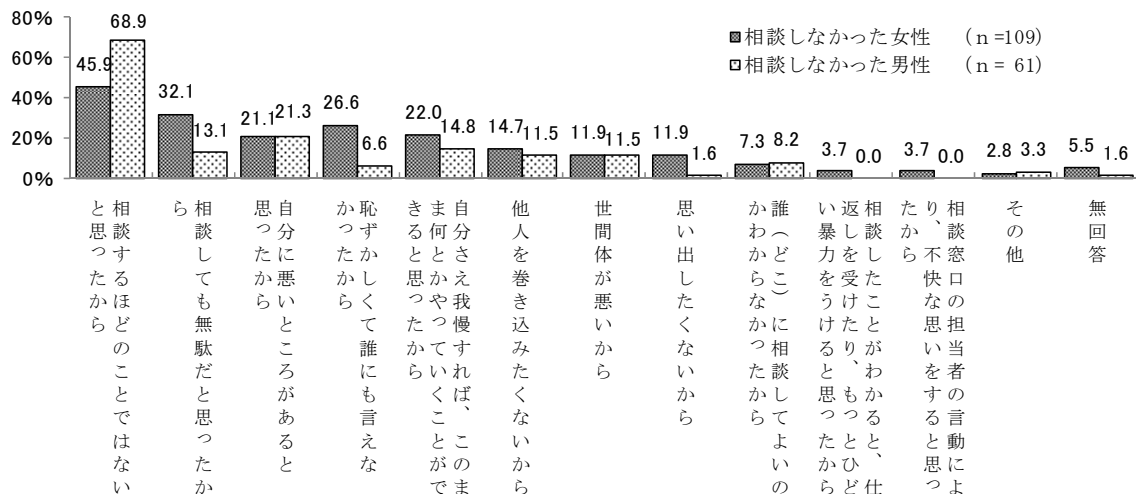
◎ 暴力に関する相談・相談できなかった理由【報告書 166、169～172 ページ】

相手から受けた行為について、「相談しようとは思わなかった」が全体で約半数となっています。相談できなかった・相談しようとは思わなかった理由としては、女性では、「相談するほどのことではないと思ったから」、「相談しても無駄だと思ったから」などが高くなっています。（図 20）

<図 20> 暴力に関する相談



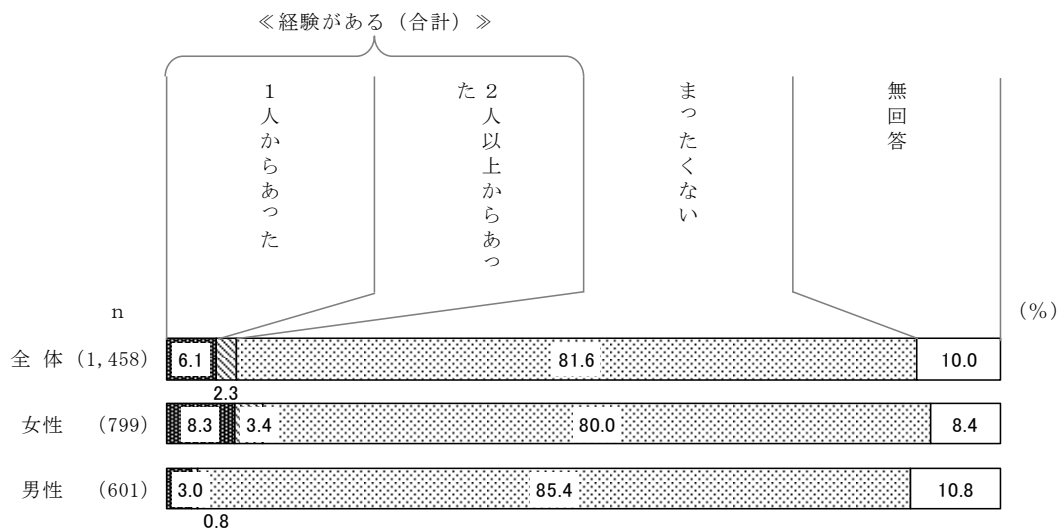
相談できなかった理由（いくつでも複数回答）



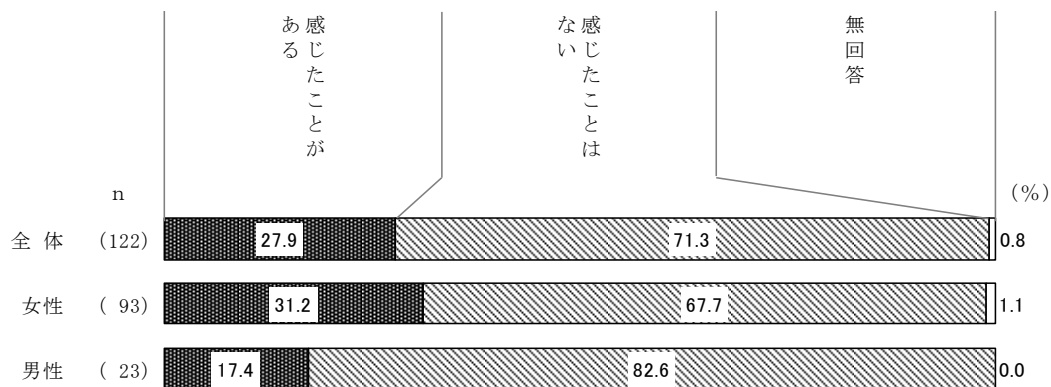
これまでに特定の異性から受けた被害経験の有無については、女性の9人に1人が「経験がある(合計)」（「1人からあった」と「2人以上からあった」の合計）と回答しています。(図 21)

特定の異性から受けた被害により、命の危険を感じたことの有無については、「感じたことがある」は女性で約3割となっています。(図 22)

<図 21> 特定の異性から受けた被害経験の有無



<図 22> 命の危険を感じたこと

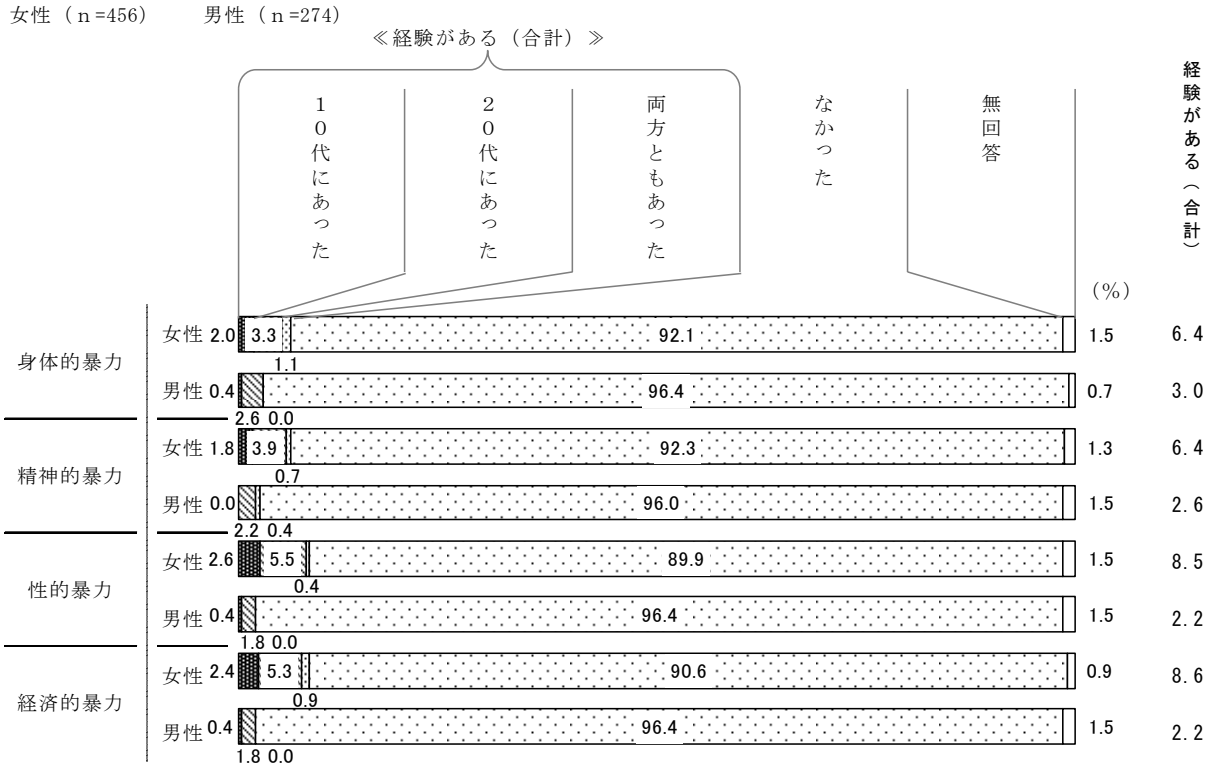


※ 基数が不足しているため、男性は参考扱いとしています。

◎ 交際相手からの被害経験【報告書 177～183 ページ】

10代、20代のときに交際相手から被害を受けたかどうかをたずねたところ、「10代にあった」、「20代にあった」、「両方ともあった」を合わせた「経験がある(合計)」は、女性では【経済的暴力】、【性的暴力】、【身体的暴力】の順に高く、それぞれ男性を上回っています。(図 23)

<図 23> 交際相手からの被害経験



## 6 男女共同参画を推進するための取組について

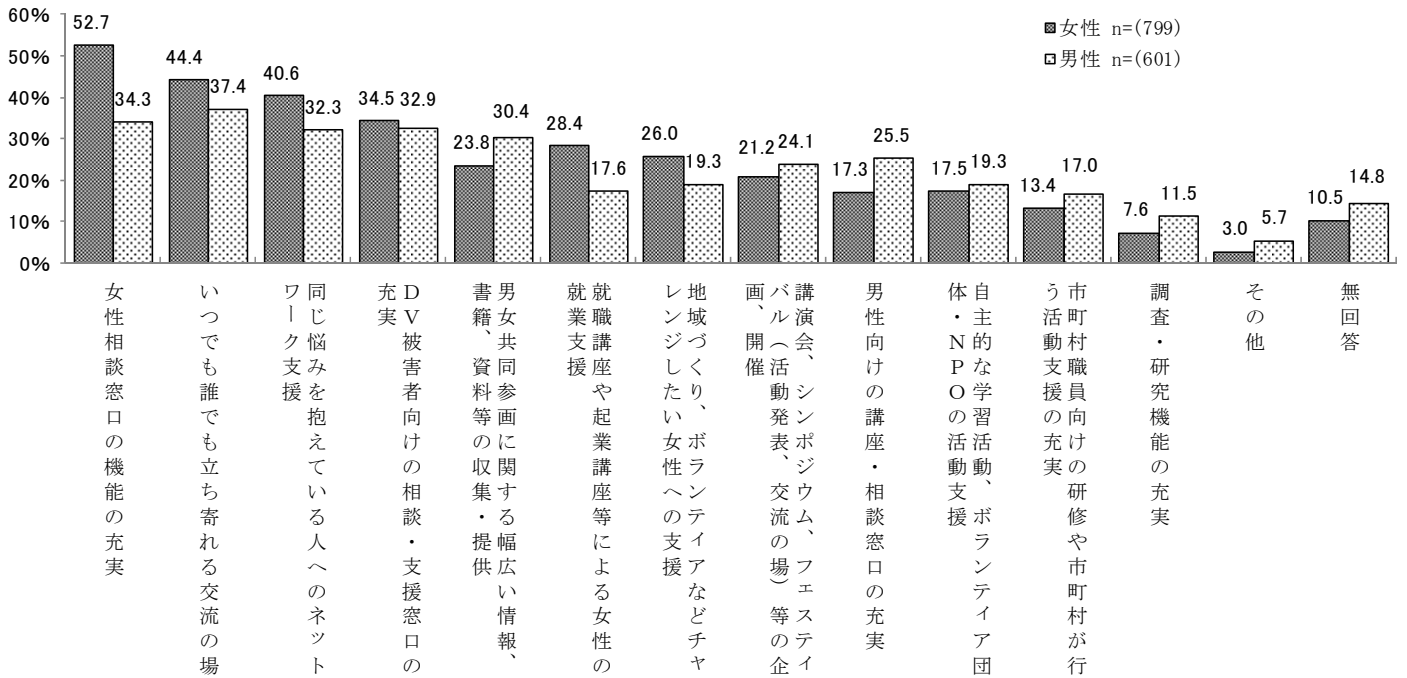
◎ 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割

【報告書 203～204 ページ】

「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割については、「女性相談窓口の機能の充実」、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が高くなっています。（図 24）

<図 24> 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割

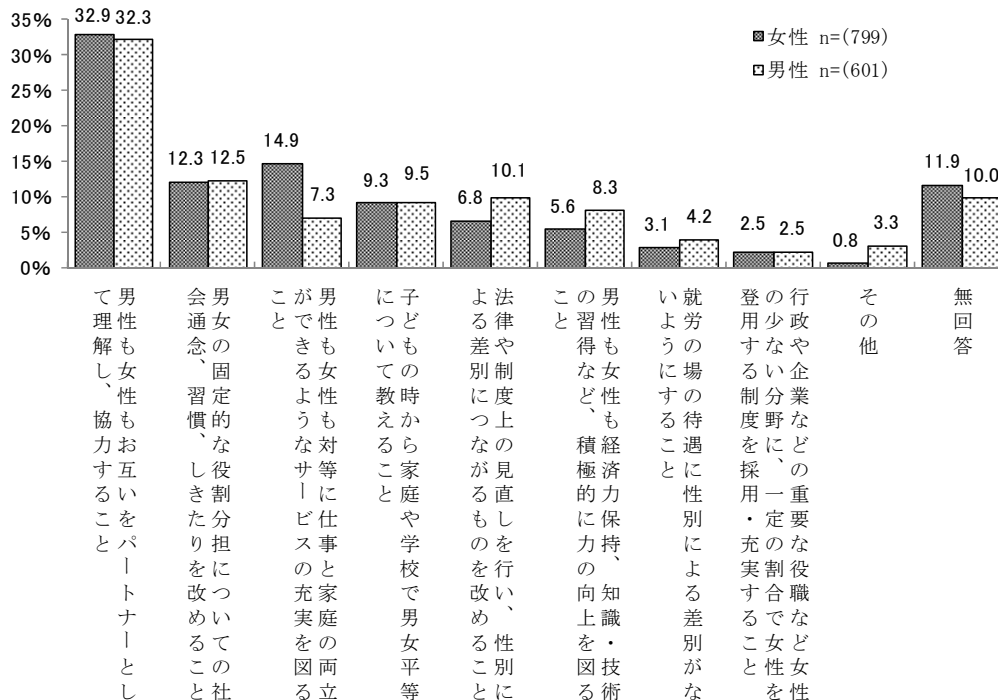
（いくつでも複数回答）



男女ともに「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が必要だとしています。

(図 25)

<図 25> 男女共同参画社会実現のために必要なこと



平成 27 年度 男女共同参画に関する意識・実態調査 概要版

平成 28 年 1 月

調査主体 埼玉県県民生活部男女共同参画課  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号  
電話 048 (830) 2921 FAX 048 (830) 4755

調査機関 株式会社 タイム・エージェント



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

この概要版は再生紙を使用しています